

平成 30 年 度

名古屋大学大学院経済学研究科

博士後期課程

外国人留学生特別入学試験募集要項

平成 30 年 10 月入学

名古屋大学大学院
経済学研究科

〒 464-8601 名古屋市千種区不老町 B4-5 (700)
☎ (052) 789-2357 (入試担当)
経済学部・経済学研究科ホームページ
<http://www.soec.nagoya-u.ac.jp>

◇◇◇◇ アドミッション・ポリシー ◇◇◇◇

優れた政策提言能力と卓越した倫理観を持ち専門的経済人のリーダーとして指導的役割を發揮できる人材の育成のために、基礎的な語学力とその運用能力、基本的な問題分析能力とそのための学術的基礎をもつ学生の入学を希望します。

◇◇◇◇ 教育目標 ◇◇◇◇

応用能力

研究能力

不測の事態が発生した場合の諸連絡

災害や感染症の流行等により、試験日程や選抜内容等に変更が生じた場合は、次のホームページ等により周知しますので、出願前や受験前は特に注意して下さい。

◇経済学部・経済学研究科ホームページ

URL <http://www.soec.nagoya-u.ac.jp/>

◇連絡窓口

経済学研究科入試担当 TEL 052-789-2357

名古屋大学大学院経済学研究科博士後期課程 外国人留学生特別入学試験募集要項

平成30年度本研究科博士後期課程に入学又は進学する外国人留学生を下記により募集する。

平成30年5月

名古屋大学大学院経済学研究科
〒464-8601 名古屋市千種区不老町B4-5 (700)
TEL 052 (789) 2357

1. 出願資格

次の各号の一に該当し、研究に専念できる者

- (1) 本学大学院または他の大学院で修士の学位又は専門職学位を授与された者及び平成30年9月30日までに取得見込みの者
 - (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 我が国において、外国に大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (注) 在留資格「留学」ビザを取得していることが必要のため、不明な点は経済学研究科入試担当へ問い合わせること。

2. 募集人員

社会経済システム専攻 若干名 産業経営システム専攻 若干名

3. 出願書類受付期間

平成30年6月28日（木）から平成30年7月3日（火）

持参による出願書類は、午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時を除く）経済学研究科入試担当において受理する。

郵送による出願書類は、7月3日（火）午後4時までに到着したものに限り受理する。

4. 出願書類

- (1) 志願書 用紙は本研究科から交付する。
- (2) 履歴書 用紙は本研究科から交付する。
- (3) 受験票 受験票は、本人宛7月4日に発送する。
- (4) 受験票送付用封筒 長形3号（23.5cm×12cm）の封筒に出願者本人の受信場所、郵便番号、氏名を記入し、速達用切手（362円）を貼ること。
- (5) 写真票 写真は3×4cm、上半身脱帽で正面写し、かつ3ヵ月以内に撮影したもの。
- (6) 在留カード(写) 在留カード(写)の両面を提出すること。提出できない場合は、国籍、在留資格及び在留期間を確認できるもの（市区町村長が発行する住民票(国籍、在留資格及び在留期間が記載されたものに限る)またはパスポートのコピー（顔写真のある頁））を提出すること。
- (7) 返信用封筒 外国語試験結果通知用。長形3号（23.5cm×12cm）の封筒に出願者本人の受信場所、郵便番号、氏名を記入し、速達用切手（362円）を貼ること。
- (8) 通知用シール 本研究科所定の用紙に出願者本人の住所、氏名を記入すること。
- (9) 修士論文またはそれに相当する論文3部および研究報告書3部（複写で可）
 - ① 修士論文の内容が経済学あるいは経営学に関するものでない場合、または修士論文を書かないで修士の学位又は専門職学位を取得した場合には、経済学あるいは経営学に関するテーマで修士論文に相当する論文を作成する必要がある。また提出論文は日本語あるいは英語で書かれたものに限る。
 - ② 研究報告書（1,600字程度、英語の場合は800語程度）には、次の4点を明確にすること。
 - ア. 提出した論文の目的
 - イ. 論文の内容の概要
 - ウ. 関連する他の研究との比較
 - エ. 論文の残された問題
- (10) 大学学部成績証明書 最終出身大学（学部）が作成したもの。
- (11) 博士前期課程または修士課程成績証明書
- (12) 修士学位取得（見込）証明書
- (13) 英語能力を証明する書類 TOEFL-iBT, TOEIC, IELTSのうち、いずれか一つの成績通知書を提出すること。成績通知書は、受験日が平成28年（西暦2016年）6月28日以降のものを有効とする。
なお、提出の際は、下記に留意すること。

【TOEFL-iBT】

下記①と②の2種類を提出すること。

- ① Official Score Report（公式スコア）

出願期間最終日までに米国ETSから本研究科に届くように、所定の手続きを行うこと。本研究科の「指定受領校コード」は「1614」である。

②Test Taker Score Report(写)または Examinee Score Report(写)

出願書類提出時に、他の出願書類と一緒に提出すること。

【TOEIC】

Official Score Certificate(公式認定証)(原本)を他の出願書類と一緒に提出すること。
TOEIC-IPテストは不可。

【IELTS】

IELTS(Academic Module)の成績証明書(Test Report Form)(原本)を他の出願書類と一緒に提出すること。IELTS(General Training Module)は不可。

英語を母語とする者は、出願前に経済学研究科入試担当に相談すること。

5. 出願手続

- (1) 出願者は前項の出願書類に検定料30,000円を添え、なるべく持参のうえ提出のこと。検定料は現金または普通為替とすること。(外国通貨は受け付けない。普通為替の場合は郵便局において作成し、指定受取人欄等には一切記入しないこと。)ただし、本学大学院研究科博士前期課程を修了し、引き続き本課程に進学する者は、検定料を要しない。
- (2) やむをえず出願書類を郵送する場合は、**書留郵便**で締切期日までに必着するよう本研究科あてに送付すること。
- (3) 本研究科修了見込み者は前項(9)～(12)の書類の提出を要しない。
- (4) 出願手続き後は、出願書類の変更は認めない。また、検定料の払戻しは行わない。

6. 選抜の方法、日時、場所

(1) 外国語試験

提出された書類に基づき選考を行う。

7月11日(水)午後6時(予定) 経済学部・経済学研究科玄関前に外国語試験合格者を掲示発表する。また、7月12日(木)以降経済学部・経済学研究科ホームページに掲載する。同時に、受験者に可否を通知する。ただし、7月17日(火)までに可否通知書が届かない場合は、7月18日(水)の午前中に経済学研究科入試担当へ連絡すること。

(電話052-789-2357)

(2) 口述試験(外国語試験の合格発表時に受験を指示された者)

7月24日(火) 午後1時から本研究科で行う。(集合時間 12時30分)

集合時間から30分以上遅刻した場合は、受験を認めない。

口述試験では、修士論文またはそれに相当する論文の内容を中心に幅広く学力を問う。このほか、研究上必要とする英語以外の外国語の能力についても確認を行うことがある。

7. 合格者発表

- (1) 日 時 7月25日(水)午後6時(予定)
- (2) 場 所 経済学部・経済学研究科玄関前
- (3) 通 知 掲示発表するとともに、7月26日(木)以降経済学部・経済学研究科ホームページに掲載する。同時に、全員に可否を通知する。

8. 学生納入金(入学料・授業料等)

入 学 料 282,000円(予定額)

授 業 料 前期分 267,900円(年額 535,800円)(予定額)

なお、入学時及び在学中に学生納入金の改定が行われた場合には、改定時から新たな学生納入金額が適用される。

9. 個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「名古屋大学個人情報保護規程」に基づき、適切に管理する。
- (2) 出願時に得た住所、氏名、生年月日その他の個人情報については、入学者選抜、合格発表、入学手続業務を行うために利用する。
- (3) 出願時に得た個人情報内容及び入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用する。また、入学者についてのみ①教務関係(学籍、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

10. 障害のある者等の出願

障害等があって試験場での特別な配慮を必要とする者は、平成30年6月8日(金)までに、下記(1)～(3)を添えて、その旨を経済学研究科入試担当へ申し出ること。

(1) 受験上の配慮申請書(障害の状況、受験上配慮を希望する事項とその理由等を記載したもの、様式任意、A4サイズとすること。)

(2) 障害等の状況が記載された医師の診断書、障害者手帳等(写も可)。

(3) 障害等の状況を知っている第3者の添え書(専門家や出身学校関係者などの所見や意見書)。

なお、適宜それ以外の書類を添付しても構わない。

受験や入学後の修学に関して相談の希望がある者は、出願期限までに経済学研究科入試担当へ問い合わせること。

11. その他

- (1) その他詳細については、本研究科入試担当に問い合わせること。郵便で問い合わせるときは、切手貼付の返信用封筒を同封すること。
- (2) 入学手続きについては、合格決定後本人に通知する。(入学手続き：平成30年9月25日(火)〔予定〕)